

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県税条例の一部を改正する条例（平成23年香川県条例第31号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正により、過料の上限額が引き上げられたこと、一般乗合用のバスに係る自動車取得税の非課税措置について条例で定める路線の運用の用に供する一般乗合用のバスの取得を非課税とする措置に改められたこと、サービス付き高齢者向け住宅について不動産取得税の特例措置を講じることとされたこと等に伴い、また、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の一部改正により、平成12年以後の各年分の生命保険契約等に基づく年金等に係る所得に対して課された取得税に係る特別還付金の制度が設けられたこと等を踏まえ、個人の県民税に係る特別還付金の制度を設けることに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は平成23年10月20日、一部の規定は平成24年1月1日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（平成23年香川県条例第32号）

- 1 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の一部改正により、高齢者円滑入居賃貸住宅の登録制度が廃止され、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成23年10月20日から施行することとした。

◇警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（平成23年香川県条例第33号）

- 1 東日本大震災に係る災害警備等の業務の特殊性及び国家公務員との均衡を考慮し、当該業務に従事した警察職員に特殊勤務手当を支給するため、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。